

別添

平成30年度事業報告書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

平成30年度事業計画に基づき、「暴力団のいない安全で安心な佐賀」を実現するため、警察、弁護士会をはじめ行政機関や地域・職域の暴力団排除関係機関・団体と連携を密にし、暴力相談活動や暴力追放のため広報啓発活動等を重点とした事業活動を推進した。

平成30年度中に推進した主な事業活動は、次のとおりである。

1 暴力団に係る問題を抱える者に対する相談、助言等の支援事業（公益目的事業1）

事業名	事業の内容																													
(1) 暴力団員による不当な行為等に関する相談、暴力団からの離脱等相談事業 (定款第4条第1項第3号)	ア 関係機関との連携強化による相談体制の充実 ○ 暴力追放相談委員の委嘱状況 30年度中、次表のとおり、弁護士、元少年指導委員、保護司及び警察OBの計29名を委嘱し、連携を強化した。 ※委嘱期間2年間(29年4月1日～31年3月31日)																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>弁護士</th> <th>元少年指導委員</th> <th>保護司</th> <th>警察OB</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人員</td> <td>23</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>	区分	弁護士	元少年指導委員	保護司	警察OB	合計	人員	23	1	1	4	29																	
	区分	弁護士	元少年指導委員	保護司	警察OB	合計																								
	人員	23	1	1	4	29																								
	イ 暴力追放相談の状況 (ア) 相談件数 平成30年度中の相談件数は、104件(前年度比-27件)であった。 <平成28年度・29年度・30年度相談受理件数対比表>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>145</td> <td>131</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>	年度別	H28年度	H29年度	H30年度	相談件数	145	131	104																					
	年度別	H28年度	H29年度	H30年度																										
	相談件数	145	131	104																										
	<平成30年度「相談別詳細」>																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>相談種別</th> <th>H30年度</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>暴力団対策法第9条(暴力的要求行為)</td> <td>1</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td> みかじめ料要求行為</td> <td>(0)</td> <td>(-2)</td> </tr> <tr> <td> 因縁を付けての金品等要求行為</td> <td>(0)</td> <td>(±0)</td> </tr> <tr> <td>離脱・勧誘・加入強要に関する相談</td> <td>1</td> <td>-8</td> </tr> <tr> <td>暴力団事務所等に係る相談</td> <td>0</td> <td>-2</td> </tr> <tr> <td>刑罰法令に該当する行為等に関する相談</td> <td>6</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>暴力団対策法に関する相談</td> <td>0</td> <td>-1</td> </tr> <tr> <td>その他の暴力関係相談</td> <td>96</td> <td>-14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104</td> <td>-27</td> </tr> </tbody> </table>	相談種別	H30年度	対前年比	暴力団対策法第9条(暴力的要求行為)	1	-1	みかじめ料要求行為	(0)	(-2)	因縁を付けての金品等要求行為	(0)	(±0)	離脱・勧誘・加入強要に関する相談	1	-8	暴力団事務所等に係る相談	0	-2	刑罰法令に該当する行為等に関する相談	6	-1	暴力団対策法に関する相談	0	-1	その他の暴力関係相談	96	-14	合計	104
相談種別	H30年度	対前年比																												
暴力団対策法第9条(暴力的要求行為)	1	-1																												
みかじめ料要求行為	(0)	(-2)																												
因縁を付けての金品等要求行為	(0)	(±0)																												
離脱・勧誘・加入強要に関する相談	1	-8																												
暴力団事務所等に係る相談	0	-2																												
刑罰法令に該当する行為等に関する相談	6	-1																												
暴力団対策法に関する相談	0	-1																												
その他の暴力関係相談	96	-14																												
合計	104	-27																												
(イ) 相談態様																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>面談</th> <th>電話</th> <th>文書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>比率</td> <td>57.7%</td> <td>25.9%</td> <td>16.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	面談	電話	文書	比率	57.7%	25.9%	16.4%																						
区分	面談	電話	文書																											
比率	57.7%	25.9%	16.4%																											
(ロ) 主な相談事例 ○ 暴力団離脱者の雇用に関する相談（機械製造販売業） ○ 知人が請け負う暴力団事務所の修理に関する相談（建築設計士） ○ 暴力団関係者ではないかと疑われる従業員の対処に関する相談（会社役員） ○ 協会新規加入者が後で暴力団関係者と分かった時の対処相談（協会） ○ 知人暴力団の組抜け援助に関する相談（匿名） ○ 元暴力団員から誘われている仕事を断りたいとの相談（薬品会社配送員） ○ 暴力団関係者の無許可風俗営業の取締りに関する相談（匿名） ○ 佐賀県内での就労を希望する元暴力団組員に対する就労先紹介に関する相談（福岡県警） ○ 自治会運営金の使用等をめぐる近隣（元暴力団組員等）トラブルに関する相談（元自治会役員）																														
ウ 佐賀県民事介入暴力事案対策協議会(三者協議会)の活動状況 佐賀県弁護士会館において、弁護士、県警、暴追センター三者で協議会を開催																														

	<p>し、民事介入暴力事案等に関する意見及び情報交換等を行った。</p> <table border="1" data-bbox="443 192 1299 264"> <tr> <td>平成30年度中の開催月日</td> <td>平成30年4月23日、6月4日、8月20日、10月23日、12月26日、31年2月18日</td> <td>計6回開催</td> </tr> </table> <p>エ 特別暴力相談日の開設状況 毎月第2木曜日、暴迫センター内に民暴弁護士、警察、暴迫センターの三者で「特別暴力相談所」（無料）を開設し、相談に対応した。 <主な相談事例> ○ 管理するアパートに暴力団組員が居住していることが分かり対象者の退去に関する相談（不動産業） なお、「特別暴力相談日」の周知徹底を図るため、機関誌「暴迫さが(第26号)への掲載、「佐賀新聞」記事下広告欄に紹介広報文を毎月掲載した。</p> <p>オ 暴力追放相談委員連絡会の開催 特別暴力相談日(毎月第2木曜日)に、暴迫センターにおいて、県警、センター職員と暴力追放相談委員(元少年指導委員、保護司)との情報交換等を行った。</p>	平成30年度中の開催月日	平成30年4月23日、6月4日、8月20日、10月23日、12月26日、31年2月18日	計6回開催
平成30年度中の開催月日	平成30年4月23日、6月4日、8月20日、10月23日、12月26日、31年2月18日	計6回開催		
<p>(2) 少年に対する暴力団の影響排除活動 <small>(定款第4条第1項第4号)</small></p>	<p>ア 少年の被害を防止するための広報啓発活動 少年に対する暴力団の影響排除のため、機関紙「暴迫さが(第26号)」への掲載、チラシ「少年を暴力団から守るために」、「少年を暴力団の誘いの手からまもりましょう」等を活用し、講習会・研修会等において広報啓発に努めた。</p> <p>イ 少年指導委員との連携強化 平成30年7月5日(木)、バルーンミュージアムにおいて開催された「少年指導委員研修会」に出席し、少年指導委員40人に対し、暴力団の現状や暴力団からの勧誘・加入強要等防止活動等、少年に対する暴力団の影響排除に関する講話を行った。</p> <p>ウ 風俗営業管理者講習会での講話 平成30年7月から9月にかけて、風俗環境浄化協会が県下3地区で4回にわたり開催した「風俗営業管理者等講習会」に講師として出席し、126名に対し、暴力団情勢や少年に対する暴力団の影響排除のための講話を行い協力を要請した。</p>			
<p>(3) 不当要求情報管理機関に対する援助事業 <small>(定款第4条第1項第8号)</small></p>	<p>ア 不当要求情報管理機関に対する援助（競馬、競艇業界） 鳥栖競馬場及び唐津競艇場警備担当者との間で、暴力団等反社会的勢力該当性の照会や暴力団排除に関する資料提供、情報交換等を行い、緊密な連携を図った。</p> <p>イ 同上(証券業界) 平成30年11月28日、佐賀県証券警察連絡協議会「第12回総会」に出席し、講話や資料提供を行うとともに、協議会加盟各社との情報交換等を行った。</p> <p>ウ 不当要求情報管理機関等連絡会議の開催 平成30年11月20日、第5回不当要求情報管理機関等連絡会議を開催し、出席した不当要求情報管理機関、県内公営競技場警備担当者、県警察本部組織犯罪対策課員、暴迫センター間で情報交換等を行い、相互に緊密に連携した事業・業務を推進することを確認した。</p>			

2 暴力団離脱希望者や暴力団員による不当な要求行為の被害者等に対する支援事業(公益目的事業2)

事業名	事業の内容
<p>(1) 暴力団離脱者援助事業 <small>(定款第4条第1項第5号)</small></p>	<p>ア 社会復帰支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 佐賀県暴力団離脱者社会復帰対策協議会の開催 平成30年11月29日(木)、佐賀県立生涯学習センターにおいて、「佐賀県暴力団離脱者社会復帰対策協議会」を開催。今回も、本会を構成する警察、暴迫センター、国・県の職業安定機関、保護・矯正等関係機関、保護司会、弁護士会及び商工団体のほか、オブザーバーとして暴力相談委員、協賛企業等各業界代表者にご出席をいただき拡大会議を開催した。 ○ 「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」(平成28年2月

締結)に係る協定締結都府県協議会への出席

平成30年7月30, 31日、福岡県において、「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」に係る協定締結都府県協議会が開催され、同協議会に出席し、協定締結都府県等との情報交換、連携強化を図った。

○ 社会復帰受入事業所の状況

平成31年3月末現在の受入登録・賛同事業所は、次表のとおりである。

<離脱者受入登録・賛同事業所等>

区分	運送	土木・観	観光・遊	看板	ビル管理	電気工事	サービス	農業	造園	計
事業所数	3	1	1	1	1	1	1	2	1	22

イ 離脱希望者等に対する支援の強化

平成30年度の離脱・社会復帰に関する相談等状況は、次表のとおり8件あり、うち3件離脱、1件が支援による就労に至っている。

<平成27年以降の離脱・就労状況>

年度別	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
相談件数	4	7	9	8
就労件数		4	3	1

ウ 更正援助費の支給

平成30年度の更生援助費の支給は、1件、16,010円を支給した。

(2) 暴力被害者の救済・支援事業
(定款第4条第1項第9号)

ア 見舞金支給制度等の周知

暴力追放運動等に関連して傷害を受けた被害者への見舞金支給は、該当事案はなかった。

引き続き、機関紙「暴追さが」等による広報や講習会・協議会等において周知徹底を図ることとした。

イ 民事訴訟等の支援

訴訟費用の無利子貸付についても、該当事案がなかった。

前同様に、機関紙や協議会等において周知徹底を図ることとした。

(3) 暴力団事務所撤去運動に伴う支援事業
(定款第4条第1項第9号)

ア 暴力団事務所撤去運動等に関する支援

○ 適格都道府県センター制度の運用状況

本制度の適用には至っていないが佐賀市内の道仁会系組事務所の撤去問題に対し

・ 平成26年度

※4月22日(火) 佐賀市内の施設会議室において「住民説明会」の開催

※8月22日(金) 佐賀市内の施設ホールにおいて「佐賀市中心地域安全安心なまちづくり協議会(案)発足式」の開催

・ 平成27年度

※6月26日(木) 警察本部において、勧興校区自治会長・役員、児童養護施設清光円園園長、佐賀市観光協会専務理事等と県警、暴追センター職員等との連絡会議

・ 平成28年度

※11月29日(火) 警察本部において、勧興校区自治会長・役員、児童養護施設清光円園園長、佐賀市観光協会専務理事等と県警、暴追センター職員等との連絡会議

・ 平成29年度

※11月10日(金) 佐賀南警察署において、勧興校区自治会長・役員、佐賀市、警察、佐賀県弁護士会、暴追センターによる佐賀市中心地域安全安心なまちづくり協議会

を受け、平成30年12月4日(火) 佐賀南警察署において、佐賀市中心地域安全安心なまちづくり協議会(勧興校区自治会長・役員、警察、暴追センター)を開催し、県警から情勢報告等を行い、暴追センターから、再度、適格センターの制度、使用差止訴訟の概要等を説明し、引き続き定期的に連絡会議を開催し、住民、県警、暴追センター等が情報交換、連携した暴力団事務所の撤去に向けて取り組むことを申し合わせた。

○ 暴力団事務所の競売に対する支援

平成29年12月、土地建物の根抵当権者である佐賀県信用保証協会から、唐津市内の廃業状態の業者の債務が焦げ付き求償権が満期となることから、求償権延長訴訟を行った後競売をしたい。現在同物件は暴力団事務所として使用されているので支援をお願いしたい旨の相談を受け、警察、佐賀県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会、暴追センター等で今後の対応を協議し、支援することとし、警察、佐賀県弁護士会民事介入暴力対策特別委員会、暴追センターの三者では支援に関する連携チームも編成した。平成29年12月11日に求償権延長訴訟が提起され、平成30年4月17日に求償権延長が認められ、平成30年5月21日に佐賀地方裁判所唐津支部に競売申立てがなされたことから唐津市に対し同物件の取得のための入札を働きかけ、平成30年6月27日の土地建物現況調査には暴力団組長が立会した。

以後

平成30年11月 5日～28日 一般公開
 11月21日～28日 入札期間
 12月 5日(午前10時) 改札期日
 12月12日(午前10時) 唐津市に落札・売却が決定

等の経緯を経て暴力団事務所の競売・撤去に至った。

イ 緊急対策基金制度の運用状況

機関紙「暴追さが(第26号)」に掲載するとともに、チラシ「(公財)暴追センター緊急対策基金にご協力を！」を作成し、講習会等に配布して協力を要請した。

ウ 緊急対策基金の状況

○ 受入状況

平成30年度 受理なし

○ 現残高(平成31年3月31日現在)

53,898,106円

エ 資金支援

該当事案なし

(4) 民間の暴力団排除組織に対する講師派遣、活動助成金支給等の支援事業
 (定款第4条第1項第2号)

ア 民間・企業等暴力団排除活動団体等への支援

民間の職域及び地域の暴排団体、行政・企業の研修会等へ講師を派遣するとともに、暴追資料等を配布するなど支援した。

<平成30年度、暴排協議会・研修会・講習会等への出席状況>

会議種別 区分	各種協議会等		研修会等		合計
	行政	企業等	行政	企業等	
回数	2	28	2	16	48

なお、平成30年度に暴排組織が行う活動に対する助成金の支給はなかった。

イ 行政対象暴力対策の強化

上記表のとおり、国・県・市等の協議会・研修会に講師を派遣し、暴力団等反社会的勢力の現状と対策、不当要求への具体的対応要領の教示、資料の提供等の支援を行った。

ウ 各種協議会・研修会・講習会等への出席・講話等状況

<平成30年度「協議会」出席状況一覧表>

No.	開催月日	開催協議会名称
1	5月16日	暴力追放公共企業体等佐賀地区連絡協議会定期総会
2	5月29日	佐賀県銀行警察連絡協議会総会
3	6月 1日	第30回暴力追放公共企業体等唐津・東松浦地区連絡協議会定期総会
4	6月 6日	平成30年度佐賀県生保・警察連絡協議会
5	7月 9日	西日本高速道路株式会社佐賀県不当要求防止等対策連絡会総会
6	7月18日	平成30年度佐賀県建設業暴力追放対策協議会
7	8月 3日	平成30年佐賀県企業防衛対策協議会総会
8	8月27日	平成30年度第1回暴力追放公共企業体等佐賀地区連絡協議会実務担当者会議
9	8月29日	暴力追放公共企業体等鳥栖地区連絡協議会
10	9月 6日	暴力追放公共企業体等武雄・鹿島・杵藤地区連絡協議会
11	9月25日	佐賀県宅地建物取引業暴力防犯等対策協議会役員会
12	9月27日	暴力追放公企体等伊万里・西松浦地区連絡協議会

13	10月11日	佐賀県銀行警察連絡協議会運営委員会
14	10月22日	第24回佐賀県JA共済暴力対策連絡協議会・第8回JAバンク佐賀反社勢力・防犯対策連絡協議会
15	10月25日	佐賀県建設業暴力追放協議会佐賀地区委員会
16	10月29日	佐賀県建設業暴力追放協議会鳥栖地区委員会
17	11月16日	第35回佐賀県損害保険防犯対策協議会
18	11月21日	平成30年度九州地方整備局(佐賀県内)暴力団等追放連絡協議会総会
19	11月28日	佐賀県証券警察連絡協議会第12回総会
20	11月29日	佐賀県暴力団離脱者社会復帰対策協議会
21	12月4日	佐賀市中心地域安全安心なまちづくり協議会
22	12月14日	佐賀県建設業暴力追放協議会唐津地区委員会
23	1月22日	第15回「佐賀県JA共済暴力対策連絡協議会」実務担当者北部ブロック会議
24	1月24日	第15回「佐賀県JA共済暴力対策連絡協議会」実務担当者西部ブロック会議
25	2月12日	第15回「佐賀県JA共済暴力対策連絡協議会」実務担当者東部ブロック会議
26	2月20日	JAさが反社会的勢力・防犯対策佐城地区実務担当者会
27	2月21日	JAさが反社会的勢力・防犯対策東部・神埼地区実務担当者会
28	2月27日	JAさが反社会的勢力・防犯対策杵藤地区実務担当者会
29	2月25日	平成29年度第2回暴力追放公共企業体等佐賀地区連絡協議会実務担当者会議
30	3月13日	平成30年度佐賀県生活保護暴力団排除対策連絡協議会

<平成30年「研修会等」出席状況一覧表>

No.	開催月日	会議・研修会名称等
1	4月26日	佐賀ロータリークラブ研修会
2	5月18日	ダイレックス株式会社店長等研修会
3	6月5日	(一社)小城建業協会定例会
4	6月15日	(株)中島工務店安全衛生協力会総会
5	7月5日	少年指導員研修会
6	7月25日	平成30年度公益法人等職員人種・同和問題研修会
7	7月27日	風俗営業管理者講習会(佐賀メートプラザ)
8	8月1日	(株)大林組九州支社研修会
9	8月3日	風俗営業管理者講習会(武雄市文化会館)
10	8月24日	風俗営業管理者講習会(唐津署)
11	8月31日	平成30年度新任生活保護担当職員研修会
12	9月7日	風俗営業管理者講習会(佐賀メートプラザ)
13	9月28日	佐賀県農業信用基金協会研修会
14	11月7日	(株)三協環境開発研修会
15	11月20日	第4回不当要求情報管理機関等連絡会議
16	11月29日	佐賀地方法務局行政対象暴力防止研修会
17	12月12日	小城・多久地区建設業者等研修会
18	1月16日	鳥栖ロータリークラブ研修会

3 暴力団追放に関する研修、講習による専門的知識、技能の普及や人材の育成事業(公益目的事業3)

事業名	事業の内容																																																			
(1) 不当要求防止責任者講習事業 (定款第4条第1項第7号)	<p>ア 「不当要求防止責任者講習」の計画的かつ効果的な実施 暴力団対策法に基づき、県公安委員会から委託を受け、各事業所で選任されている責任者に対し「不当要求防止責任者講習」を実施した。 平成30年度は、佐賀、鳥栖、唐津、武雄の4会場等において合計25回、1,026人を対象に実施した。 受講者は、講習開設(平成4年)以来、14,832人を数えている。</p> <p><平成28年度・29年度・30年度における受講者の状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別</th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>前年度比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>28</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>±0</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>1,019</td> <td>972</td> <td>1,026</td> <td>+54</td> </tr> </tbody> </table> <p><平成30年度開催状況一覧表></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>開催月日</th> <th>曜日</th> <th>会場</th> <th>会議・研修会名称等</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>5月14日</td> <td>月</td> <td></td> <td>唐津市「唐津ふれあい館りふれ」</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>5月24日</td> <td>木</td> <td></td> <td>佐賀市「佐賀アバンセ」</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>5月28日</td> <td>月</td> <td></td> <td>佐賀市「佐賀県新行政棟11階大会議室」</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>6月5日</td> <td>火</td> <td>◎</td> <td>佐賀市「佐賀アバンセ」</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>6月22日</td> <td>金</td> <td></td> <td>武雄市「武雄文化会館」</td> <td>84</td> </tr> </tbody> </table>	年度別	H28年度	H29年度	H30年度	前年度比	実施回数	28	25	25	±0	受講者数	1,019	972	1,026	+54	No.	開催月日	曜日	会場	会議・研修会名称等	人数	1	5月14日	月		唐津市「唐津ふれあい館りふれ」	40	2	5月24日	木		佐賀市「佐賀アバンセ」	42	3	5月28日	月		佐賀市「佐賀県新行政棟11階大会議室」	17	4	6月5日	火	◎	佐賀市「佐賀アバンセ」	57	5	6月22日	金		武雄市「武雄文化会館」	84
年度別	H28年度	H29年度	H30年度	前年度比																																																
実施回数	28	25	25	±0																																																
受講者数	1,019	972	1,026	+54																																																
No.	開催月日	曜日	会場	会議・研修会名称等	人数																																															
1	5月14日	月		唐津市「唐津ふれあい館りふれ」	40																																															
2	5月24日	木		佐賀市「佐賀アバンセ」	42																																															
3	5月28日	月		佐賀市「佐賀県新行政棟11階大会議室」	17																																															
4	6月5日	火	◎	佐賀市「佐賀アバンセ」	57																																															
5	6月22日	金		武雄市「武雄文化会館」	84																																															

6	7月3日	火		佐賀市「佐賀アバンセ」	62
7	7月10日	火		唐津市「唐津建設業協会」	13
8	7月19日	木	◎	鳥栖市「サンメッセ鳥栖」	56
9	7月23日	月		鹿島市「鹿島市役所」	23
10	7月24日	火		神埼市「神埼建設業協会」	24
11	8月7日	火		唐津市「唐津ふれあい館りふれ」	43
12	8月20日	月		佐賀市「メートプラザ」	43
13	8月28日	火		佐賀市「佐賀アバンセ」	38
14	9月14日	金		佐賀市「佐賀アバンセ」	50
15	9月20日	木	◎	武雄市「武雄文化会館」	39
16	10月16日	火		佐賀市「佐賀アバンセ」	37
17	10月26日	金		唐津市「唐津ふれあい館りふれ」	40
18	11月6日	火	◎	佐賀市「佐賀アバンセ」	53
19	11月26日	月		武雄市「武雄文化会館」	50
20	12月4日	火		鳥栖市「サンメッセ鳥栖」	25
21	12月10日	月	◎	唐津市「唐津ふれあい館りふれ」	47
22	1月17日	木		佐賀市「佐賀アバンセ」	46
23	1月25日	金		武雄市「武雄文化会館」	40
24	2月5日	火		佐賀市「佐賀アバンセ」	35
25	2月22日	金		佐賀市「メートプラザ」	22

※凡例「◎」は弁護士講話

なお、受講者の職業別状況は、次表のとおりである。

<職種別一覧表>

業種	鉄・製造業	建設・不動産	電気・運輸業	卸売・小売業	金融・保険業	サービス業	飲食・風営・遊技	公務員	その他	合計
人員	45	392	69	59	79	196	18	128	40	1,026

イ 講習内容の充実

講習には、

警察本部組織犯罪対策課暴力団排除担当係員(毎回)

弁護士会民暴弁護士による講義(年間5回)

等を組み入れ、DVD等の視聴覚教材を活用してのロールプレイング等を実施し講習内容の充実に努めた。

(2) 少年指導委員に対する研修事業
(定款第4条第1項第10号)

ア 少年指導委員研修会の開催(前掲)

○ 開催 平成30年7月5日(木)

○ 場所 佐賀市松原2丁目2-27 バルーンミュージアム

○ 内容 少年指導委員40人に対し、暴力団の現状、少年に対する暴力団の影響排除等の講話を行い助言・指導した。

イ 広報資料等の活用

チラシ「少年を暴力団から守るために」、「少年を暴力団の誘いの手から守りましょう」

4 広報啓発事業(公益目的事業4)

事業名	事業の内容																
(1) 暴力団員による不当な行為の防止に関する知識のめに行う広報啓発事業及び思想の高揚 (定款第4条第1項第1号)	<p>ア 暴力追放のための広報啓発資料の作成と配布</p> <p>○ 資料の作成・配布</p> <table border="1"> <tr><td>・機関誌「暴追さが」(No.26号)</td><td>4,300部</td></tr> <tr><td>・会報「暴追さが」(No.16)</td><td>600部</td></tr> <tr><td>・会報「暴追さが」(No.17)</td><td>400部</td></tr> <tr><td>・会報「暴追さが」(No.18)</td><td>100部</td></tr> </table> <p>○ 資料の配付</p> <table border="1"> <tr><td>・全国暴力追放運動推進センターだより</td><td>400部</td></tr> <tr><td>・小冊子「暴力団情勢と対策」2018年版</td><td>900部</td></tr> <tr><td>・小冊子「企業・行政対象暴力の現状と対策」</td><td>1,860部</td></tr> <tr><td>・不当要求防止責任者講習教本</td><td>1,550部</td></tr> </table>	・機関誌「暴追さが」(No.26号)	4,300部	・会報「暴追さが」(No.16)	600部	・会報「暴追さが」(No.17)	400部	・会報「暴追さが」(No.18)	100部	・全国暴力追放運動推進センターだより	400部	・小冊子「暴力団情勢と対策」2018年版	900部	・小冊子「企業・行政対象暴力の現状と対策」	1,860部	・不当要求防止責任者講習教本	1,550部
・機関誌「暴追さが」(No.26号)	4,300部																
・会報「暴追さが」(No.16)	600部																
・会報「暴追さが」(No.17)	400部																
・会報「暴追さが」(No.18)	100部																
・全国暴力追放運動推進センターだより	400部																
・小冊子「暴力団情勢と対策」2018年版	900部																
・小冊子「企業・行政対象暴力の現状と対策」	1,860部																
・不当要求防止責任者講習教本	1,550部																

- ・その他暴力団社会復帰・少年の加入阻止チラシ
- ・不当要求防止等対応マニュアル・チラシ類

イ 暴力団排除条例の周知徹底

県警組織犯罪対策課と連携し、機関紙「暴追さが(No.26)」への掲載、チラシ「暴力団排除条例の適用事例」等を作成し、不当要求防止責任者講習会や協議会・研修会等において周知徹底を図った。

ウ 平成30年「地域安全・暴力追放県民大会」の開催

- 日 時 10月 5日(金)
- 場 所 佐賀市文化会館 中ホールにおいて
- 内 容
 - ・主催者挨拶・来賓祝辞・表彰、警察音楽隊演奏
 - ・基調講演 京都府暴力追放運動推進センター 事業課長 上原忠晴 氏
「演題」 「反社会的勢力から佐賀県民を守る漢方薬」
 - ・寸劇 「ニセ電話詐欺にご用心」 (佐賀清和高校演劇部)
 - ・大会宣言
- 参加者約500名

エ ポスター・標語の募集と表彰

県防犯協会と連携し、暴力追放をテーマにポスター・標語を募集し、優秀作品については上記「地域安全・暴力追放県民大会」のパンフレット等に掲載し賞揚した。

- ※ 平成30年度 ポスター (特選1、優秀1、佳作2)
- 標 語 (特選1、優秀2、佳作2)

(2) 暴力団員等に関する調査研究活動
(定款第4条第1項第11号)

ア 暴力団等反社会的勢力に関するアンケート調査の実施

平成30年度も不当要求防止責任者講習受講者を対象に「暴力団等反社会的勢力に関するアンケート調査」を複数回答方式で実施し、結果を随時集約して、講習会等に反映した。

<実施期間> H30. 5～H31. 2 回答者 997名

<回 答>

調査項目	不当要求を受けたことは		要求への対処は？			対象者の反応は？				
	ある	ない	拒否した	一部応じた	全面的に応じた	引き下がった	嫌がらせを受けた	人的物的危害を受けた	要求内容を変えてきた	その他
	124人	871人	93人	25人	6人	70人	8人	0人	16人	11人

イ 調査・資料収集活動

※複数回答

(7) 全国会議等への出席

全国暴力追放運動推進センターや九州ブロック暴力追放運動推進センター等主催の研修会・研究会に担当者が出席し、各都道府県暴追センター職員等との情報交換等を行い、事業活動に反映させた。

平成30年 5月 9日	全国暴力追放相談委員・責任者講習担当者研修会(東京)
平成30年 7月12日	九州ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会(大分)
平成30年10月11日	全国暴力追放運動センター専務理事・事務局長等研修会(東京)
平成30年11月 2日	第88回民事介入暴力対策新潟大会(新潟)
平成31年 3月 5日	九州ブロック民暴研究会(福岡)

(イ) 暴力団等反社会的勢力の動向調査と分析

新聞その他の刊行物や各種相談・照会等によって収集した暴力団関係情報をデータベース化し、講習会や研修会、相談業務等に活用した。

平成30年度事業報告附属明細書

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成31年4月

公益財団法人佐賀県暴力追放運動推進センター